

次期戦闘機輸出 個別に閣議決定

第三国へ解禁 自公が合意

日英伊で共同開発中の次期戦闘機をめぐる、自民、公明両党は15日、第三国への輸出解禁で正式合意した。政府は月内に輸出容認の方針を閣議決定する。「殺傷能力のある武器の最たるもの」(自民議員)である戦闘機の輸出容認は昨年末の

武器輸出規制の大幅緩和に続き、戦後安全保障政策の大きな転換となる。▼4面「歯止め」効くのか
自民の渡海紀三朗、公明の高木陽介両政調会長が国会内で会談し、「歯止め」を設けることを条件に次期戦闘機の輸出解

禁に合意。輸出対象を国際共同開発品全般ではなく次期戦闘機に限定し、輸出先は日本と「防衛装備品・技術移転協定」などを締結する国とした。現状は15カ国ある。「現に戦闘が行われている国」も除外する。今後、実際に輸出する場合、輸出先など個別案件ごとに閣議決定を経て決める。

次期戦闘機は日本にとつてF2戦闘機の後継にあたり、2035年の配備を目指す。一方、日本は武器輸出を制限する「防衛装備移転三原則」の運用指針に基づき、次期戦闘機の完成品を英伊以外に輸出できず、自公間で輸出解禁について協議を続けてきた。

(田嶋慶彦、松山高幹)